

厚生労働省行政事業レビュー「公開プロセス」(結果)

平成28年6月16日

本日開催された行政事業レビュー(公開プロセス)の結果については、以下のとおり。

No.	事業名	評価結果	とりまとめコメント
①	救急患者の受入体制の充実	事業全体の抜本的な改善	見直し案にあるとおり、搬送困難事案受入医療機関支援事業の実効性の把握・検証を行いつつ、救急患者受入実態調査委託費については必要性を含めて見直し、メディカルコントロール協議会に係る補助については、自治体の実態を調査し、そのニーズに応じて、週1回以上という専任医師要件を含め、本事業の要件を見直す必要がある。全体として搬送困難事例受入医療機関支援事業に重点を移しつつ、補助金の上限額等を見直し、受入照会回数の減及び現場滞在時間の短縮により実効ある事業内容に見直すことが必要。さらに、受入照会回数や現場滞在時間の地域差を戦略的に是正する観点から、本事業に手を挙げない自治体への働きかけを強め、都市部や山間部などの実情に応じたベストプラクティスの横展開を図ることや公立病院の位置付けを検討することが必要。
②	建設労働者確保育成助成金	事業全体の抜本的な改善	27年度執行実績を踏まえ、執行額の太宗を占める技能向上支援助成について企業規模や対象者の年齢などを加味して助成内容をよりきめ細かく設定し直すことで予算額の抑制を図るなど、本助成金全体として予算規模の適正化を図ることが必要。併せて、本事業の目的である建設労働者の雇用の安定や労働条件の改善の観点から、建設業を取り巻く環境変化や建設業界のニーズも踏まえ、若年者等の確保や生産性向上に資するメニューへの重点化を図るほか、本助成金利用後の同一企業内及び建設業界内の定着状況や賃金体系などの整備状況、本助成金による技能習得者数についてもサンプル調査などの手法も含めて把握し、建設業全体の動向との比較も行いつつ本事業の指標に取り入れ、本助成金がより実効ある内容となるよう検討することが必要。
③	高齢者権利擁護等推進事業	事業全体の抜本的な改善	顕在化していないニーズを含めて実態をよく把握した上で、見直し案にある、施設職員のストレス軽減や施設に対する第三者など外部の目の積極的な活用に資する内容を加える一方、必要性の乏しいメニューを廃止し、併せて都道府県や市町村の先進的な取組を収集し、その横展開を行えるよう事業の再構築を図ることが必要。これに加え、通報・相談窓口を周知し、虐待の実態を個別の実態も含めて一層的確に把握した上で、地域差を解消しつつ、本事業によって虐待件数を減少させていくことができるよう、通報件数など適切なアウトカム指標の設定を検討することが必要。